

## 臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年6月21日（金） 18：06～18：13

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）  
山下貴司 国務大臣（法務大臣）  
河野太郎 国務大臣（外務大臣）  
柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）  
根本匠 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）  
吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）  
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）  
山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）  
陪席者：西村康稔 内閣官房副長官  
野上浩太郎 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 4件

○国会提出案件 1件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。まず、「経済財政運営と改革の基本方針2019」、「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・革新的事業活動に関する実行計画」及び「平成30年度革新的事業活動実行計画重点施策に関する報告書」について、御決定をお願いいたします。「骨太の方針」、「成長戦略」については、後程、内閣総理大臣及び茂木大臣から御発言があります。また、「革新的事業活動実行計画重点施策に関する報告書」は、生産性向上特別措置法に基づき、同計画における重点施策の進捗及び実施の状況並びに評価の結果に関する報告書を、国会に提出するものであります。

次に、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」及び「規制改革実施計画」について、御決定をお願いいたします。後程、各案件につきまして、片山大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、茂木大臣。

○茂木国務大臣：「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる骨太方針2019と「成長戦略実行計画」について申し上げます。

まず、今回の骨太方針については、国際経済環境の変化、少子高齢化という日本が直面する最も高い壁にどう対応していくか、令和の時代の新しい日本の在り方、「Society 5.0」への挑戦を前面に据えています。

その中で、就職氷河期世代への支援策、人口減少下での地域の活性化策などを盛り込むとともに、財政については、次世代型行政サービスを通じた効率と質の高い行財政改革を中心に位置付けています。

来年度予算編成については、適切な規模の臨時・特別の措置を講ずること、リスクが顕在化する場合、機動的なマクロ経済政策を躊躇なく実行することなどを明記しました。

次に、成長戦略実行計画についてです。AI、IoT、ビッグデータなど第4次産業革命が経済社会に急激な変化をもたらしており、我が国においても、新しい「令和」の時代の成長戦略を、大胆かつスピード感を持って進めていく必要があります。

今回の実行計画では、デジタル市場のルール整備やモビリティにおける自家用有償制度の改正、乗合バスや地域銀行の独禁法の特例、人生100年時代を見据え、70歳までの就業機会の確保に向けた法整備などに取り組むことを示しました。

取りまとめに際し、御協力いただいた閣僚各位に感謝申し上げます。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「成長戦略実行計画」等について、茂木経済財政政策・経済再生担当大臣はじめ閣僚各位の協力を得て、本日、決定したところです。

安倍内閣は、経済再生最優先の基本方針を堅持し、経済の回復基調を持続させ、経済財政運営に万全を期してまいります。我が国が人口減少・少子高齢化という大

きな壁に直面している今こそ、新しい挑戦として、「Society 5.0」の実現に力を尽くし、経済社会の構造改革を一層強力に進めてまいります。

また、第4次産業革命は、経済社会に急激な変化をもたらしており、新しい「令和」の時代の成長戦略を、大胆かつスピード感を持って進めていく必要があります。閣僚各位におかれては、政策の具体化と実行に向けて、全力で取り組んでいただくようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、片山大臣から2件御発言がございます。

○片山国務大臣：まず、皆様の御協力を得て、本日「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の閣議決定を行うことができ、感謝申し上げます。

来年度から地方創生の新たなステージが始まることから、今回の基本方針には、将来的な地方移住にも資する「関係人口」の創出・拡大など、来年度に取り組む主な事項に加え、来年度からの5年間にわたる第2期全体の基本的な考え方を盛り込んでおります。

第2期「総合戦略」の年内の策定に向けて、本基本方針に基づき検討を進めてまいりますので、引き続き閣僚の皆様の御協力をお願い申し上げます。

次に、皆様の御協力を得て、本日「規制改革実施計画」の閣議決定を行うことができ、感謝申し上げます。

規制改革の推進につきましては、規制改革推進会議より、昨年11月の第4次答申に引き続き、6月6日に内閣総理大臣に対して第5次となる答申が行われたところです。これらの答申の実施事項について、政府として計画的かつ着実に実行するために、担当府省や実施時期を定めた「規制改革実施計画」を策定しました。

規制改革の分野では、スピードこそ最も重要な要素です。本計画が迅速かつ着実に実行されるよう、引き続き閣僚の皆様の御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件

〔 令和元年 〕  
〔 6月21日 〕 ( 金 )

◎ 一般案件

- 資料あり ○ 経済財政運営と改革の基本方針2019について  
( 決定 ) ( 内閣官房・内閣府本府 )
- 〃 ○ 成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画について  
( 決定 ) ( 内閣官房 )
- 〃 ○ まち・ひと・しごと創生基本方針2019について  
( 決定 ) ( 同上 )
- 〃 ○ 規制改革実施計画について ( 決定 ) ( 内閣府本府 )

◎ 国会提出案件

- 資料あり ○ 平成30年度革新的事業活動実行計画重点施策に関する報告書について ( 決定 ) ( 内閣官房 )

[ ○ 署名あり ☆ 署名なし ]